

**介護保険制度の見直しに向け、
さらに議論が必要な論点について**

給付や負担の見直し等に関わる主な論点について

【利用者負担について】

- 高所得者に能力に応じた負担を求める観点から、高所得者の利用者負担を引き上げることについて、どう考えるか。
- ケアマネジメントの質の向上等を図りつつ、現在、全額が保険給付となっている居宅介護支援・介護予防支援（ケアプランの作成）について、利用者負担を導入することについて、どう考えるか。
- 介護保険施設を利用する低所得者の食費や居住費を軽減する補足給付について、負担能力を適切に反映した仕組みとするため、施設に入所する前の世帯の負担能力や保有する資産などを考慮して、支給の可否を決定する仕組みとすることについて、どう考えるか。
- 現在、4人部屋などの多床室の入所者に対しては、居住費のうち室料に相当する部分は保険給付に含まれ、光熱水費に相当する部分のみが居住費として保険給付の対象外とされているが、低所得の入所者に配慮した上で、多床室の入所者についても、必要な室料負担を求めることについて、どう考えるか。

【軽度者に対する給付について】

- 重度の要介護者に給付を重点化する観点から、軽度者の利用者負担を引き上げる
ことについて、どう考えるか。
- 重度の要介護者に給付を重点化する観点から、生活援助サービスなど軽度者に対
する給付を縮小することについて、どう考えるか。

【保険料負担について】

- 第2号保険料の負担の応能性を高めるため、現在は加入者の人数で決めている被
用者保険の保険者の負担額について、加入者の総報酬額に応じて決める方式を導入
することについて、どう考えるか。

【被保険者範囲について】

- 被保険者範囲を40歳未満の者に拡大することについて、どう考えるか。

【公費負担の引き上げについて】

- 公費負担割合を引き上げることにについて、どう考えるか。
 - ・ 公費負担割合を5割から6割に引き上げ
 - ・ 調整交付金を外枠化
 - ・ 補足給付を公費負担化
 - ・ 地域支援事業を公費負担化